

「繰越（翌債）を必要とする理由書」（様式C－2）  
の記入に際し必要な事項

例 1：計画に関する諸条件（新たな知見の発見）が理由の場合

例 2：計画に関する諸条件（研究協力者の確保）が理由の場合

例 3：計画に関する諸条件（研究協力者の事情）が理由の場合

例 4：計画に関する諸条件（機器の故障）が理由の場合

例 5：気象の条件が理由の場合

例 6：資材の入手難が理由の場合

例 7：研究に際しての事前調査の困難が理由の場合

例 8：研究方式の決定の困難が理由の場合

## 例 1：計画に関する諸条件（新たな知見の発見）が理由の場合

事	由
記号等（注）	①キ（新たな知見の発見）
【①当初の計画】 *2～3 行程度	新たな〇〇〇を〇〇〇に強制発現させて〇〇〇の〇〇〇の増強を行い、〇〇〇療法の有効性改善を図る予定であった。
【②発生した出来事その影響】 *5～6 行程度	平成19年11月に新たな〇〇〇を発現させた〇〇〇を創製したところ、この改変型〇〇〇が〇〇〇に優れるばかりでなく、〇〇〇を〇〇〇と見分けて効率よく〇〇〇するという当初の予想をはるかに上回る興味深い結果を得た。この端緒的な発見は、〇〇〇を用いた〇〇〇療法の開発研究に新概念をもたらし、 <u>①本研究の成果の〇〇〇の構築に大きな影響を与えるものである。</u>
【③対処の方針】 *5～6 行程度	新たな知見の更なる追究に向けた実験・解析のためのデータ収集を優先させて行う必要が生じた。この <u>②〇〇〇及び〇〇〇効果の評価に9ヶ月、〇〇〇及び〇〇〇の解析に7ヶ月を要する</u> ため、年度内の完了が困難となった。 <u>③なお、上記追加作業に要する経費は、既に交付を受けている補助金で対応可能であり、追加の予算措置は不要である。</u>
補助事業の完了時期	平成 20 年 8 月 31 日

### <<留意事項>>

- ①研究成果に影響を及ぼすために、研究期間を延長する必要があることを明記する。
- ②追加される研究内容とそれに必要となる月数を記述し、完了の時期を明らかにする。
- ③追加の予算措置が不要であることを明記する。

## 例2：計画に関する諸条件（研究協力者の確保）が理由の場合

事	由
記号等（注）	①キ（研究協力者の確保）
【①当初の計画】 *2~3行程度	「〇〇〇」および「〇〇〇」について卓越した技量を持った研究協力者に平成19年4月から12月まで参画いただくことで <u>①内諾を得ていた。</u>
【②発生した出来事その影響】 *5~6行程度	②平成19年7月、平成19年10月から他の機関に採用されることが急遽決まり、本研究に参画できなくなるとの連絡を受けた。直ちに代替する人物を探したもの、③当該技術の高度の専門性から見つけることが困難であり、代替者の参画が可能になったのは平成20年1月であった。更にこれまで蓄積されたデータが膨大であったため実験再開までの準備に1ヶ月を要した。
【③対処の方針】 *5~6行程度	実験に取りかかったのが2月であったため、実験終了は平成20年4月の見込みである。このため、④本研究の中心である「〇〇〇」を年度内に行うことができず、研究成果を取りまとめることができないため、補助事業の年度内の完了が不可能となった。
補助事業の完了時期	平成20年7月31日

### <<留意事項>>

- ①計画の当初に参画の内諾を得ていることを明記する。
- ②事由の判明時期を明確にする。
- ③代替可能な研究者がいない理由を明記する。
- ④実験結果が研究成果のとりまとめに欠かすことができないものであることを明記する。

### 例3：計画に関する諸条件（研究協力者の事情）が理由の場合

事	由
記号等（注）	①キ（研究協力者の事情）
【①当初の計画】 *2~3行程度	平成20年2月から3月に〇〇〇研究所の①レオンハルト・〇〇〇博士を訪問し〇〇〇理論に関する意見交換を行う予定で②内諾を得ていた。
【②発生した出来事その影響】 *5~6行程度	平成20年1月に同氏から、急遽長期の海外出張をしなければならなくなつたため、意見交換の機会を延期してほしいという連絡があった。氏は〇〇〇理論に関して先駆的な研究者であり、③また、以前から共同研究を行っていた相手であるため他に代わる者がいなく、氏と当該研究について意見交換をする事は本研究をまとめる上で欠かすことができない。
【③対処の方針】 *5~6行程度	調整の結果、④平成20年4月に意見交換することで内諾を得ることができたが、年度内には取りまとめができないため、補助事業の年度内の完了が困難になった。
補助事業の完了時期	平成20年7月31日

#### <<留意事項>>

- ①外国人の名前はカナ表記する。
- ②計画の当初に内諾を得ていることを明記する。
- ③代替可能な研究者がいない理由を明記する。
- ④翌年度中の実施について内諾が得られていることや、その時期を明記する。

## 例4：計画に関する諸条件（機器の故障）が理由の場合

事	由
記号等（注）	①キ（機器の故障）
【①当初の計画】 *2~3行程度	平成19年12月末までに〇〇〇試料中の〇〇〇濃度の分析を完了し、データ解析と取りまとめを行う予定であった。
【②発生した出来事その影響】 *5~6行程度	平成19年10月以降、〇〇〇装置の温度調整機能に不調が見られ、正確な分析に支障が出るようになった。納入業者の技術者と相談しながら再調整などを行い分析の遂行を試みる中で、① <u>平成19年11月に装置内部のヒーター部分の絶縁が確認された。</u> この問題に対処するには装置を分解し、ヒーターユニットを再作成する必要がある。
【③対処の方針】 *5~6行程度	② <u>平成19年12月にヒーターユニットの発注を行ったが、特注品であるため、納品までに平成20年2月初頭まで要した。また、ユニット交換に伴い、2ヶ月の調整期間を設ける必要が生じた。このため、当該年度内にデータ解析及び取りまとめを行うことが不可能となり、補助事業の年度内の完了が困難となった。</u> ③ <u>なお、修理にかかる経費については、既に交付を受けている補助金で対応が可能であり、追加の予算措置は不要である。</u>
補助事業の完了時期	平成20年7月31日

### <<留意事項>>

- ①故障した時期だけでなく、問題解決に着手した時期についても記述する。
- ②発注時期を記述するとともに、代替業者や代替物が入手困難であることを明記する。
- ③追加の予算措置が不要であることを明記する。

## 例5：気象の条件（晴天率の低下）が理由の場合

事	由
記号等（注）	③エ（晴天率の低下）
【①当初の計画】 *2～3行程度	平成19年4月と6月に試験観測を行う予定であった。
【②発生した出来事その影響】 *5～6行程度	平成19年4月の試験観測において、望遠鏡が設置されている〇〇〇山頂の天候が不良であり、4月および6月に収集できたデータは解析に必要な量の40%しかなかった①（4月の晴天率が例年の40%、6月の晴天率が例年の60%）。②解析結果の信頼性を確保する為には残りの60%のデータが不可欠であり、追加の試験観測を行う必要が生じた。追加の試験観測は8月に行つたが、データの取得が完了するまで2ヶ月の遅延が生じた。
【③対処の方針】 *5～6行程度	データ取得の遅延に伴い、データ解析の終了が平成20年5月となる見込みであり、③観測およびデータ解析を行うこと無しに本研究をまとめ上げることが不可能であるため、補助事業の年度内の完了が困難となった。 ④なお、追加で行った試験観測に要する経費については、既に交付を受けている補助金で対応が可能であり、追加の予算措置は不要である。
補助事業の完了時期	平成20年7月31日

### <<留意事項>>

- ①気象が原因の場合は、例年のデータと比較して説明する。
- ②データ量不足を理由とする場合は、必要量とその理由を記述する。
- ③研究期間の延長が必要な理由を記述する。
- ④追加の予算措置が不要であることを明記する。

## 例6：資材の入手難が理由の場合

事	由
記号等（注）	⑥ウ（マウス）
【①当初の計画】 *2~3行程度	○○○遺伝子欠損マウスを作成し、○○○発症における○○○の役割を解明する予定であった。
【②発生した出来事その影響】 *5~6行程度	平成19年11月、マウスの継代飼育中に不妊が発生し、繁殖が遅れた。 <u>①不妊の原因は遺伝子突然変異であり、予期予防が困難である。</u> また、 <u>②当該遺伝子欠損マウスは当研究室で作製された特殊なものであり、他の機関からは入手できない。</u> 解析には <u>③データの信頼性確保のため20匹が必要である</u> が、この数を繁殖で得るために <u>は当初計画よりも3ヶ月を多く要する。</u>
【③対処の方針】 *5~6行程度	<u>繁殖を待つ為に④解析を年度内に終了することができず、解析結果をまとめられないため、補助事業の年度内の完了が困難となった。</u> <u>⑤なお、追加の繁殖に要する費用は既に交付を受けている補助金で対応可能であり、追加の予算措置は不要である。</u>
補助事業の完了時期	平成20年7月31日

### ＜＜留意事項＞＞

- ①不測の事態を予測して備えることが困難であることを明記する。
- ②代替物の入手が困難である理由を記述する。
- ③サンプル数の確保が問題となる場合、必要量とその理由を記述する。
- ④研究期間の延長が必要な理由を記述する。
- ⑤追加の予算措置が不要であることを明記する。

## 例7：研究に際しての事前調査の困難が理由の場合

事	由
記号等（注）	⑦ア（）
<p>【①当初の計画】 *2~3行程度 平成19年8月まで地層の分布深度の調査を行った後、平成19年9月からボーリング調査を実施し、解析に必要な試料を得る予定であった。</p>	
<p>【②発生した出来事その影響】 *5~6行程度 <u>①地層の分布深度の調査を行っていたところ、沖積層の堆積過程でそれより下にある層の地下水環境の変化が大きい地域と少ない地域とがあることが判明した。ボーリング調査を行うには、②堆積が起きる前の地形や地質構造を調べた上で候補地を選定する必要があり</u>、この調査には5ヶ月かかる。</p>	
<p>【③対処の方針】 *5~6行程度 追加の調査のため計画が遅れ、<u>試料の解析を年度内に行うことができず、補助事業の年度内の完了が困難となつた。</u> <u>③なお、上記追加調査に要する経費は、既に交付を受けている補助金で対応可能であり、追加の予算措置は不要である。</u></p>	
補助事業の完了時期	平成20年10月31日

### <<留意事項>>

- ①補助事業による研究の中での調査で判明したことを明記する。
- ②追加実施が必要な調査の内容を明記する。
- ③追加の予算措置が不要であることを明記する。

## 例8：研究方式の決定の困難が理由の場合

事由	
記号等（注）	⑦イ（ ）
【①当初の計画】 *2~3行程度	平成19年6月までに予備実験を終え、平成19年7月から臨床実験およびモデル化を行う予定であった。また、研究を進めるにあたっては、以前の研究結果からA現象とB現象が独立の機構で発生すると仮定していた。
【②発生した出来事その影響】 *5~6行程度	予備実験によってA現象とB現象に類似した点が見つかり、同一の機構で発生している可能性が出てきた。 <u>①本研究の目的である〇〇〇患者の〇〇〇特性に関する〇〇〇機構のモデル化を行う際に、1つのモジュールか2つのモジュールの結合によるものかは大きく異なる。</u>
【③対処の方針】 *5~6行程度	<u>②独立性をより詳しく調査し、その結果を踏まえて臨床実験およびモデル化を行う必要が生じた。この調査には5ヶ月を要し、モデル構築を年度内に完了できなかつたため、補助事業の年度内の完了が不可能となつた。</u> <u>③なお、追加の調査に要する費用は既に交付を受けている補助金で対応可能であり、追加の予算措置は不要である。</u>
補助事業の完了時期	平成20年8月31日

### ＜＜留意事項＞＞

- ①追加調査をしなければならなくなつた理由を記述する。
- ②追加実施が必要な調査の内容と月数を記述し、完了の時期を明らかにする。
- ③追加の予算措置が不要であることを明記する。